

# 一般事業主行動計画

医療法人研成会

職員が仕事と子育ての両立ができ、働きやすい職場を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

## 2. 内容

- |      |   |
|------|---|
| 目標 1 | 育児休業等の取得率の向上                            |
|      | ・男性職員の子育て目的の休暇取得者が1人以上となるようにする。         |
| 目標 2 | 子育て労働者の短時間勤務制度の充実                       |
|      | ・育児短時間勤務制度を使いやすい制度に変更する。                |
| 目標 3 | 年次有給休暇の取得促進                             |
|      | ・有給休暇取得日数が少ない職員の状況を職場長と本人に通知し、取得を予定させる。 |
|      | ・有給休暇取得率が75%以上となるよう啓発活動を行う。             |